

はじめに

近年、少子高齢化や核家族化の進展、また社会情勢、コロナ過での生活様式の変化もあり、人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域での助け合い、支え合う暮らしの環境が変化しています。

このような状況の中で、地域における福祉ニーズも複雑化・多様化し、制度の狭間で公的福祉サービスだけでは、解決が難しいケースも増えており、支援を必要とする人々を地域で見守り支える、仕組みづくりがますます重要となっています。



社会福祉法の基本理念の一つに「地域福祉の推進」が掲げられており、平成30年4月に施行された改正社会福祉法において、地域における住民の多様で複合的な生活課題に対して、地域全体で解決が図られる地域づくりが規定され、また、「地域福祉計画」は福祉分野の上位計画として位置づけられました。

これを受けて、本町では、住民の誰もが地域において役割を持ち、主体的に地域づくりに取り組み、身近な生活課題を他人事ではなく我が事として捉え「誰もがつながりあい、健やかで自分らしく安心して暮らせるまち たつごう」を基本理念とした龍郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定いたしました。

また、本計画の中には、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画も一体的に策定しており、地域福祉や福祉施策をさらに充実して参ります。

地域共生社会の実現のために、皆様には地域福祉に関する活動への積極的なご参画をお願いするとともに、各施策の推進に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり、ご審議をいただきました地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の皆様をはじめ、各種アンケートや地域座談会等にご協力いただきました町民の皆様、関係機関、各種団体に心より厚く感謝申し上げます。

令和5年3月

龍郷町長 竹田 泰典

はじめに

今、わたしたちが暮らす地域では、少子高齢化や核家族、高齢者世帯の増加、コロナ禍の影響もあり、家族や地域のつながり、支え合いや助け合う力が弱まっております。

また、高齢者や子育て世代、障がいのある方など、従来の支援を必要とする方に加え、ひきこもりなどの社会的孤立、経済的困窮、健康状態、介護や権利養護、地域の防災などに不安を抱えた方が増加し、さまざまな福祉・生活課題が多様化し、広がりを見せています。



誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができる地域社会を実現するためには、公的な福祉サービスの取組みだけで解決できるものではありません。民生委員・児童委員、ボランティア、関係団体、福祉関係事業者、行政など、地域で活動する組織や各種団体等が協働するとともに、これまで以上に、地域の中で住民同士のつながり、支え合い・助け合いの意識を高めていくことが求められています。

こうしたことを受けまして、本町の地域福祉を推進するため、町民アンケート調査や地域座談会で把握された内容と町民の皆さまの思いを取り入れ『誰もがつながりあい、健やかで自分らしく安心して暮らせるまち たつごう』を基本理念とした『龍郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画』を策定いたしました。

地域の皆様におかれましては、計画にある地域福祉の「自助」、「互助」、「共助」、「公助」が連携し、地域福祉に関する活動への積極的なご参画をお願いするとともに、地域に根差した活動が推進されることを心から願っております。

龍郷町社会福祉協議会といたしましても、地域住民の皆様や関係団体、龍郷町と連携を図りながら、本計画の推進に全力を尽くしてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、さまざまな視点からご意見をいただきました策定委員会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人龍郷町社会福祉協議会
会 長 牧 智登美